

答弁書第一一二号

内閣参質一七〇第一一二号

平成二十年十二月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員松野信夫君提出航空自衛隊小松基地の民間宿舍借り上げ契約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松野信夫君提出航空自衛隊小松基地の民間宿舍借り上げ契約に関する質問に対する答弁書
一について

航空自衛隊小松基地が、会計文書の保存期間が満了していない平成十五年度以降、石川県内の宿泊施設と締結した借り上げ契約については、次のとおりである。

平成十五年度 契約件数五件・契約金額九十九万九千八百円、うちアパグループとの契約件数二件・契約金額五十万三千二百円

平成十六年度 契約件数四件・契約金額六十万六千四十五円、うちアパグループとの契約件数一件・契約金額四万五千四十五円

平成十七年度 契約件数三件・契約金額四十二万二千五百円、うちアパグループとの契約件数一件・契約金額三十万四千円

平成十八年度 契約件数五件・契約金額四十万三千八百円、うちアパグループとの契約件数三件・契約金額五万六千五百円

平成十九年度 契約件数四件・契約金額五十八万三千二百九十円、うちアパグループとの契約件数一件

・契約金額二万六千四十円

平成二十年度（十月末現在）

契約件数一件・契約金額四万六千二百円、うちアパグループとの契約件

数零件

二について

アパグループが他の顧客と締結した契約の内容について承知する立場にはないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

すべて随意契約である。

四について

契約先については、小松基地周辺の宿泊施設のうち、価格、利便性、設備等を勘案して決定しているところであり、契約先がアパグループに集中しているとは考えていない。

五について

契約締結を担当していた部署は、航空自衛隊第六航空団会計隊である。また、お尋ねのような便宜供与

や措置については無かったと承知している。

六について

他の基地から派遣された隊員の利用に供するため、小松基地外に宿泊施設を借り上げた理由は、同基地内の宿泊施設の状況に加え、派遣された部隊の運用上の必要性があったこと等である。

